

6. 地域の観光・文化へのサポート

(1) 地域の魅力づくりへのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	文化財保存事業費補助金	県指定文化財の保存、修理等に対し補助 スキーム：県50%～60% 実施主体50%～40% 助成対象：市町村および所有者 県予算額：123,178千円	市町村等	奈良県	地域振興部文化資源活用課
	文化資源活用補助金	国・県・市町村指定及び未指定文化財の活用等に対し補助 スキーム：県1/2 市町村等1/2 助成対象：市町村等 県予算額：30,000千円	市町村等	奈良県	地域振興部文化資源活用課
	史跡等整備活用補助金	市町村が文化観光戦略等を推進するために行う史跡等整備事業に対する助成 スキーム：史跡等整備事業 15%、史跡公有化事業 5.33% 学術発掘調査 5% 助成内容：国庫補助対象事業 助成対象：市町村 県予算額：40,000千円	市町村	奈良県	地域振興部文化資源活用課
	奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業	奈良盆地周遊をテーマに、市町村と連携してウォークルートを設定し、市町村が実施する案内サイン整備にかかる経費に対して助成 支援事業：案内サイン設置にかかる経費 スキーム：案内サイン設置にかかる経費から国交付金を除いた額の1/2を助成 国55%・県22.5%・橿原市、桜井市、斑鳩町、河合町22.5% 国57.2%・県21.4%・御所市21.4% 国59.95%・県20.025%・高取町20.025% 国62.7%・県18.65%・明日香村18.65% 県予算額：19,276千円	市町村	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	外国人観光客県内周遊・滞在促進事業	外国人観光客の県内周遊と滞在を促進するために実施する、外国人観光客に売り込むテーマを設定した市町村等による先駆的で意欲的な取組を支援 スキーム：県1/2・市町村等1/2 県予算額：10,000千円	市町村等	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	新 外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客が安心・快適に周遊滞在ができるよう受入環境の整備を進めるため、外国人観光客誘客の意欲がある市町村等を支援 公衆トイレの洋式化 宿泊施設のインバウンド対応 ユニバーサルデザインタクシーの導入 企画乗車券の発行 スキーム：国1/3・県1/3・市町村等1/3 県予算額：40,000千円	市町村等	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	文化財保存事業費補助金（埋蔵）	発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外18市町村 県予算額：17,542千円 埋蔵文化財公開活用補助 新 埋蔵文化財センターの設置整備等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県3% 市町村47% 助成対象：桜井市 県予算額：151千円	市町村	奈良県	教育委員会文化財保存課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	文化財保存事業費補助金（有形）	伝統的建造物群保存修理補助（国選定） 重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接補助） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、宇陀市、五條市 県予算額：17,252千円 美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県3% 助成対象：斑鳩町 県予算額：90千円	市町村	奈良県	教育委員会文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（記念物）	史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接補助） 県6.67・10% 市町村13.33・10% 助成対象：奈良市外5市町村 県予算額：25,473千円 史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外11市町村 県予算額：28,132千円 保存活用計画策定補助（国指定） 史跡地等の保存活用に万全を期すための計画策定に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：川西町 県予算額：506千円 天然記念物食害対策補助（国指定） カモンカによる食害を防止するための柵設置に対する助成 スキーム：国2/3（直接補助） 県1/6 市村1/6 助成対象：野迫川村 県予算額：1,080千円 天然記念物緊急調査事業補助（国指定） オオサンショウウオの生息状況調査に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：300千円	市町村	奈良県	教育委員会文化財保存課
②地域づくり団体に対する直接助成	奈良中心市街地の交通対策事業	奈良市も参画している奈良中心市街地公共交通活性化協議会に対する支援 ぐるっとバスの運行（奈良公園ルート、平城宮跡ルート） スキーム：県10/10 支援対象：奈良中心市街地公共交通活性化協議会 県予算額：139,200千円	市町村が参画する協議会	奈良県	県土マネジメント部道路環境課
	奈良の鹿保護育成事業	奈良の鹿保護育成事業実行委員会により、奈良の重要な観光資源である鹿を保護するため、奈良のシカの保護団体への補助や啓発等事業を実施（一般財団法人奈良の鹿愛護会への助成、鹿を活用した啓発イベントの実施等） 支援内容：事業実施への負担金 スキーム：全体予算50,522千円（県、奈良市、春日大社で負担） 県予算額：28,726千円	実行委員会	奈良県	まちづくり推進局奈良公園室
③県庁力によるサポート	刊行物等による県政広報事業	「県民だより奈良」の発行 県内全戸配布の県政広報誌で県の施策、イベント等を紹介 点字、音声版も作成 支援内容：「市町村ガイド」「ならほのぼの散歩」等のコーナーで市町村の情報を紹介 （1月あたり2ページ（15イベント）×12月 +1ページ×6月） 県予算額：18,870千円	市町村	奈良県	知事公室広報広聴課
③県庁力によるサポート	歴史文化資源説明力向上事業	市町村職員の歴史文化資源活用に対する意識醸成と説明力向上を目的とした研修会の実施 支援対象：全市町村 県予算額：265千円	市町村	奈良県	地域振興部文化資源活用課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
	地域づくり情報発信事業	ホームページ「まほろば地域づくりネット」の運営、メールマガジンの発行による関係団体の情報交換を支援 支援対象：市町村・地域づくり団体	市町村、地域づくり団体	奈良県	地域振興部 教育振興課
	奈良県観光サービス向上事業	観光サービスに関する有識者による委員会において、県内観光サービスの実態把握と課題の洗い出し及び課題解決の手法を検討するとともに、インバウンドに対応できる観光人材を育成 支援内容：観光サービスに関する情報提供、人材育成ワークショップなど 県予算額：3,800千円	市町村	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	観光ボランティアガイド育成強化事業	県内各地域で活躍中の観光ボランティアガイドに対して、資質向上、相互交流のための研修を実施 支援内容：観光ボランティアガイド研修会 支援対象：県内観光ボランティアガイド団体 県予算額：471千円	観光ボランティアガイド団体	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	吉野・天川・十津川宿泊観光推進事業	宿泊観光の推進に取り組む、吉野・天川・十津川連携観光協議会による連携事業の実施 地域の伝統や自然等の観光資源を活かした旅行商品の造成 県予算額：1,000千円	町村協議会	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	奈良まほろば館情報発信事業	東京日本橋の情報発信拠点「奈良まほろば館」において、県産品の販売を行うとともに、イベントスペースで県内の観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信 支援内容：市町村のイベント等の実施 県予算額：9,555千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	県内版デスティネーションキャンペーン事業	冬のオフシーズンに地元の交通事業者及び地域と連携して、観光誘客キャンペーンを実施 県予算額：10,000千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	奈良県観光キャンペーン事業	興福寺中金堂落慶を契機としたイベントや広報展開、誘客促進のための旅行商品造成や商談会を開催 春と秋に東京で県内の市町村及び観光事業者と旅行会社・メディア等との商談会を実施 県予算額：260,000千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	奈良県観光情報サイト管理運営事業	奈良県ビジターズビューローが管理運営する県の観光公式HPである「あをによし奈良旅ネット」を活用し、市町村のイベントや観光情報の掲載や市町村と協力して情報発信を実施 県予算額：4,757千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
④国からの助成	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービス利便向上促進事業）	地方ブロック毎に設置される会議において策定された事業実施計画に記載された、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性等の向上の促進を図るためにより制約の少ないシステムの導入や必要な交通系ICカードの導入等を行う事業に対し補助 スキーム：1/4～1/2 助成対象：鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等	鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等	観光庁	県土マネジメント部 地域交通課
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービス調査事業）	地方ブロック毎に設置される会議において策定された事業実施計画に記載された、訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査に係る事業等に対し補助 スキーム：1/2 助成対象：協議会、市町村	協議会、市町村	観光庁	県土マネジメント部 地域交通課
④国からの助成	都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	小学校における学校教育活動の一環として実施される宿泊体験活動の推進にあたり、送付側と受入側の双方で相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らしてプロジェクトに取り組む市区町村をモデルとして委託 助成金額：全額を委託金として支給（上限なし） 助成割合：10/10	市町村	総務省	地域振興部 市町村振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
	地方創生(整備)推進交付金	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域における交通の円滑化及び産業振興のための道整備や地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備について支援 スキーム：通常の国庫補助事業における補助率と同じ (ただし5年間のパッケージで事業認定し、年度間融通が可能)	市町村	内閣府	地域振興部 地域政策課
	日本遺産認定・支援事業	点在する有形・無形の文化財をストーリーとして日本遺産に認定し、日本遺産の情報発信・普及啓発・整備事業に対する助成 スキーム：認定を受けた市町村 国10/10(直接補助)	市町村	文部科学省(文化庁)	教育委員会 文化財保存課
	文化財保存事業費関係補助金	建造物・美術工芸品・記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群の保存・修理・調査、名勝・史跡・天然記念物等についての保護、民俗文化財の伝承基盤整備、史跡地等の公有化、史跡地の環境整備等の文化財保護法に基づく文化財の保存・活用にかかる事業への補助 スキーム：有形文化財修理(建造物・美工作) 国50%~85% 県3%~5% 所有者等10%~47% (伝統的建造物群の保存修理・調査) 国50%・65% 県10% 市町村40% 伝承基盤整備(民俗文化財) 国50% 県25% 保護団体25% 史跡地公有化(記念物) 国80% 県6.67%、10% 市町村10%、13.33% 史跡地環境整備(記念物) 国50% 県15% 市町村等35% 埋蔵文化財発掘調査 国50% 県25% 市町村25% 埋蔵文化財公開活用 国50% 県3% 市町村47%	文化財所有者・管理団体・保持団体、市町村	文化庁	教育委員会 文化財保存課
	文化遺産を活かした地域活性化事業	我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組事業への補助 スキーム：実行委員会等が行う事業へ補助 助成割合：10/10	文化財所有者・保護団体、実行委員会	文化庁	教育委員会 文化財保存課
	文化遺産総合活用推進事業	地方公共団体が歴史文化基本構想や地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画を策定・改定するため必要となる経費に対して補助 スキーム：市町村 予算の範囲内	市町村	文部科学省	教育委員会 文化財保存課
⑤公的団体からの助成	インバウンド支援事業	地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成 ※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成金額：5,000千円(海外で活動を行う事業の上限) 3,000千円(日本国内で活動を行う事業の上限) 助成割合：1/2以内	市町村	(一財)自治体国際化協会	知事公室 国際課
	研修派遣支援	奈良県広報協会 広報研修への市町村職員派遣支援 支援内容：研修旅費を協会が負担 支援対象：県広報協会会員市町村 負担額：104千円	会員市町村	奈良県広報協会	知事公室 広報広聴課
	移住・定住・交流推進支援事業	地方が都市住民などを受け入れる移住や、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対し支援 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：10/10	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会	(一財)地域活性化センター	地域振興部 市町村振興課
⑤公的団体からの助成	再エネ協同基金	①再生可能エネルギーや省エネルギーの普及活動への助成 ②再生可能エネルギーや省エネルギーの普及のための調査・研究活動への助成	団体等	一般財団法人再エネ協同基金	地域振興部 エネルギー政策課
⑥アドバイス・相談	地方創生アドバイザー事業	地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家を招聘し、自主的・主体的・継続的に地域づくり活動に取り組む事業に対して助成 助成金額：200千円(上限) 助成割合：10/10	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会	(一財)地域活性化センター	地域振興部 市町村振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
	「地域活性化伝道師」派遣制度	内閣府に登録された地域興しのスペシャリスト（地域活性化伝道師）を派遣し、地域の活性化に向けた意欲的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施	—	内閣府	地域振興部 地域政策課

6. 地域の観光・文化へのサポート

(2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	新 未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金	県内で文化芸術活動等を行う団体が実施する事業（奈良県大芸術祭及び奈良県障害者大芸術祭期間中に開催される事業に限る）に対して助成 県予算額：9,000千円	市町村（市町村から指定管理を受けて文化施設を管理する財団等を含む）	奈良県	地域振興部文化振興課
②地域づくり団体に対する直接助成	新 未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金	県内で文化芸術活動等を行う団体が実施する事業（奈良県大芸術祭及び奈良県障害者大芸術祭期間中に開催される事業に限る）に対して助成 県予算額：9,000千円	県内で文化芸術活動等を行う団体	奈良県	地域振興部文化振興課
④国からの助成	伝統文化親子教室事業	次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化に関する活動を体験・修得できる機会を提供する活動等に対して助成 助成金額：500千円（上限）	伝統文化・生活文化に関する活動を行う団体	文化庁	地域振興部文化振興課
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文化芸術創造拠点形成事業）	文化芸術の振興を図るとともに、地域の活性化にも寄与することを目的とし、地方公共団体が主体となって芸・産学官と連携して取り組む文化芸術事業に対して助成（文化芸術による地域経済活性化枠） スキーム：1/2以内 上限：1000,000千円かつ自己負担額の5倍以内 （地域の文化芸術振興枠） スキーム：1/2以内 上限：30,000千円かつ自己負担額の5倍以内	地方公共団体	文化庁	地域振興部文化振興課
	伝統音楽普及促進支援事業	伝統音楽の普及を促進し、将来の伝承者及び理解者の養成を図るため、実演家で構成された団体等が行う取組に対して助成	伝統音楽に関する活動を行う団体	文化庁	地域振興部文化振興課
	文化芸術による子どもの育成事業	小・中学校等の子ども達に対して、一流の実演芸術の巡回公演や芸術家派遣を行う等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組に対して助成	文化芸術の振興を目的とする特定非営利活動法人、公益法人など	文化庁	地域振興部文化振興課
	優秀映画鑑賞推進事業	広く国民に優れた映画の鑑賞の機会を提供するため、東京国立近代美術館フィルムセンターが所蔵する映画フィルムの公開上映の実施について支援 助成内容：映画フィルムの提供、輸送等をフィルムセンターが実施する	公立文化施設	文化庁	地域振興部文化振興課
⑤公的団体からの助成	コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）	市町村等が自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業に対して助成 スキーム：補助対象経費について助成 上限：5,000千円	市町村等	一般財団法人 自治総合センター	地域振興部文化振興課
	地域住民のためのコンサート	各地の公共ホールへ著名な演奏家を派遣し、都道府県、当該市町村、財団の三者共同主催により、地域住民へ廉価で質の高いコンサートを提供する スキーム：演奏家に対する出演者金、交通費、宿泊費、楽器運搬費等を助成	市町村	公益財団法人 三井住友海上文化財団	地域振興部文化振興課
	文化の国際交流活動に対する助成	音楽・郷土芸能の分野で有意義な国際交流活動をおこなうアマチュア団体の活動に対して助成 スキーム：1事業企画につき500千円	アマチュア団体	公益財団法人 三井住友海上文化財団	地域振興部文化振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	地域の文化・芸術活動助成事業	<p>【創造プログラム】 新たに自ら企画・制作する公演、展覧会のうち、発展的・継続的に事業を実施するうえで他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる事業を助成 スキーム：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2以内 上限：10,000千円</p> <p>【連携プログラム】 新たに自ら企画し、3以上の地方公共団体等が連携して、共同で制作する公演・展覧会のうち「地域交流プログラム」を伴う事業に助成 スキーム：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 上限：連携を構成する1地方公共団体等につき5,000千円</p> <p>【研修プログラム】 地域の文化・芸術活動を担う者のスキルの向上ノウハウの習得などを旨とする、地方公共団体等が自ら主体的に企画・実施する実践的な人材育成事業に助成 スキーム：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 上限：2,000千円</p> <p>【公立文化施設活性化計画プログラム】 地域において果たすべき公立文化施設の役割とそれを実現するための方策を記載した計画を、地方公共団体等が自ら主体的に企画し策定する事業を助成 スキーム：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 上限：2,000千円</p>	地方公共団体等	一般財団法人 地域創造	地域振興部 文化振興課
	芸術文化振興基金助成金	<p>【地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演）】 地域の文化施設の活動の充実を図り、地域の文化の振興に資する文化会館等の公演活動や美術館等の展示活動に対して助成 スキーム：助成対象事業経費の1/2以内、かつ自己負担金と同額以下の額</p> <p>【アマチュア等の文化団体活動】 地域に根ざした文化活動や広く国民が参加する文化活動に対して助成 スキーム：助成対象事業経費の1/2以内、かつ自己負担金と同額以下の額</p>	<p>【地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演）】 地方公共団体等</p> <p>【アマチュア等の文化団体活動】 アマチュア等の文化団体</p>	独立行政法人 日本芸術文化振興会	地域振興部 文化振興課
	公共ホール音楽活性化事業	公共ホールの活性化と地域の音楽分野における環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、クラシック音楽の公演事業及び地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成内容：演奏家派遣経費等を助成	市町村、文化施設の指定管理者等	(一財)地域創造	地域振興部 文化振興課
	公共ホール音楽活性化支援事業	公共ホールの活性化と地域の音楽分野における環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上と、創造性豊かな地域づくりに資することを目的として、クラシック音楽の公演事業及び地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成割合：2/3以内（支援1年目） 1/3以内（支援2年目）	公共ホール音楽活性化事業を実施した市町村等	(一財)地域創造	地域振興部 文化振興課
	公共ホール現代ダンス活性化事業	公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる文化芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、コンテンポラリーダンスの公演事業又は地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成内容：芸術家派遣、公演にかかる経費 助成金額：500千円（上限） 助成割合：2/3以内	市町村、文化施設の指定管理者等	(一財)地域創造	地域振興部 文化振興課
	公共ホール現代ダンス活性化支援事業	公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる文化芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、コンテンポラリーダンスの公演事業又は地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成割合：2/3以内（支援1年目） 1/3以内（支援2年目）	公共ホール現代ダンス活性化事業を実施した市町村等	(一財)地域創造	地域振興部 文化振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	宝くじ文化公演事業	コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、地域の人々に上質な音楽、演劇等を提供する取組に対して助成 助成内容：演奏会出演者にかかる経費等を助成	市町村	(一財)自治総合センター	地域振興部文化振興課
	地域伝統芸能等保存事業 (映像記録保存事業)	各市町村が実施する、各地域で失われつつあり、かつ、記録の少ない伝統芸能等を映像に記録・保存する事業への助成 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：2/3以内	市町村	(一財)地域創造	教育委員会文化財保存課
	民俗芸能および民俗技術等、地域の伝統文化の継承活動支援	古来より各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の保存・継承活動、特に後継者育成のための諸活動へ助成 助成対象：個人または団体 助成金額：「民俗芸能」は1件につき700千円を上限 「民俗技術」は1件につき400千円を上限 助成割合：10/10	団体・個人	(公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団	教育委員会文化財保存課
	文化財保存修復助成	県指定文化財又は市指定文化財で県の助成対象として修理等を予定する有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対して助成 助成対象：文化財所有者又は管理者 助成金額：定額	団体・個人	(公財)文化財保護・芸術研究助成財団	教育委員会文化財保存課
	文化財維持・修復事業助成	芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業に対して助成 助成対象：上記文化財の所有者 (ただし、①営利法人②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に所有又は管理する個人は対象外) 助成金額：定額	団体・個人	(公財)住友財団	教育委員会文化財保存課
	文化財保護活動への助成	国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産及びそれに準じる文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、これらの環境保全等に関わる事業や活動に対し助成 助成対象：非営利法人またはそれに準ずる任意団体 助成金額：定額	団体等	(公財)朝日新聞文化財団	教育委員会文化財保存課
	地域伝統芸能等保存事業 (地方フェスティバル事業)	地方公共団体が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するための公演事業への助成 助成金額：市町村50千円(上限) 助成割合：1/2以内	県、市町村等	(一財)地域創造	教育委員会文化財保存課
	地域伝統芸能等保存事業 (保存・継承活動支援事業)	各市町村が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するために活動している団体等の支援事業への助成 助成金額：30千円(上限) 助成割合：1/2以内	市町村	(一財)地域創造	教育委員会文化財保存課

6. 地域の観光・文化へのサポート

(3) 地域の国際化に向けたサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	自治体国際協力促進事業（モデル事業）	<p>地方自治体が行う国際協力活動の一層の推進を図るため、地方自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業への助成</p> <p>※助成対象経費が1,000千円以下の事業は対象外 助成金額：5,000千円 （複数の地方自治体等で実施する事業の上限） 3,000千円 （単独の地方自治体等で実施する事業の上限） 助成割合：10/10</p>	市町村、地域国際化協会、上記団体と連携するNGO	(一財)自治体国際化協会	知事公室国際課
	国際交流支援事業	<p>地方公共団体等が新規に実施する国際交流事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる事業で、次のいずれかに該当する事業 または継続的に行われている事業であっても周年事業または節目事業等の特色が示せる事業</p> <p>※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①姉妹提携・友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内</p>	市町村、地域国際化協会	(一財)自治体国際化協会	知事公室国際課
	海外販路開拓支援事業	<p>地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外販路開拓事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成</p> <p>※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①地方公共団体の地元産品等の海外販売促進のために実施する事業 ②新規事業又は継続事業で特色が示せる事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内</p>	市町村	(一財)自治体国際化協会	知事公室国際課
	コミュニティ助成事業（地域国際化推進助成事業）	<p>市町村が認めるコミュニティ国際交流組織が実施する多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業への助成</p> <p>助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10</p>	市町村、広域連合等	(一財)自治体総合センター	知事公室国際課
⑤公的団体からの助成	多文化共生のまちづくり促進事業	<p>地方公共団体等が実施する多文化共生を推進する事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業で、次に該当する事業</p> <p>助成内容：①医療・保健・福祉支援事業 ②防災支援事業 ③教育支援事業 ④労働環境整備事業 ⑤居住支援事業 ⑥外国人住民の自立と社会参画支援事業 ⑦上記事業実施に係る情報の多言語化や日本語学習支援事業</p> <p>助成金額：4,000千円（複数の市町村等で実施する事業の上限） 3,000千円（単独の市町村等で実施する事業の上限） ※下限額：50万円 助成割合：10/10</p>	市町村、地域国際化協会等	(一財)自治体国際化協会	知事公室国際課